

富士市事前都市復興計画策定に係る「第2回市民懇話会」 議事録

■開催日等

- ・日時：平成26年11月17日（月） 13：30～15：40
- ・場所：富士市役所 9階 第2委員会室

■出席者

- ・学識経験者 池田 浩敬 （常葉大学 社会環境学部 教授）
- ・各種関係団体の代表者 杉山 るみ （富士市建築士会 会長）
- ・ " 清水 和広 （富士商工会議所 事務局長）
- ・ " 松野 俊一 （富士市町内会連合会 副会長）
- ・ " 池野 裕介 （静岡県土地家屋調査士会富士支部 理事）
- ・ " 遠藤 典生 （富士市建設業組合 副組合長）
- ・ " 渡邊 雅子 （富士市地域防災指導員会 副会長）
- ・ " 竹村 健二 （富士市NPO協議会 監事）
- ・ " 赤堀 美枝子 （女性ネットワーク富士 副会長）
- ・市民代表者 齊藤 貴宣 （市民公募）
- ・ " 眞山 美知代 （市民公募）
- ・関係行政機関の職員 日野原 武 （静岡県都市計画課施設計画班 班長）
- ・ " 黒田 健嗣 （静岡県危機政策課危機専門監）

※静岡県はオブザーバーとしての参画

■事務局

- ・都市整備部都市計画課 榊原課長、中田統括主幹、野毛主幹、道倉上席主事
- ・総務部防災危機管理課 栢森課長、笠井統括主幹、佐野主幹
- ・昭和株式会社 都市調査室 上坂、石田
企画室 立山
静岡支社 岡井

■次第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 『復興ビジョン編』現状と課題について
 - (2) 『復興ビジョン編』復興まちづくりの基本理念、目標について
 - (3) 『復興ビジョン編』復興まちづくりの基本方針について
- 3 その他
- 4 閉会

■配布資料

- ・ 次第
- ・ 第2回市民懇話会 資料
- ・ 豊島区の震災復興に備えて

■議事概要

(1) 『復興ビジョン編』現状と課題について

- ▶ 本計画の構成案について、前回提示した構成案と若干変更があるが、復興まちづくりの基本方針等を示す「復興ビジョン編」と市街地や住宅の復興のプロセス等を示す「復興プロセス編」、復興に係る行政手続き等をまとめた「復興マニュアル編」の3編で構成する。本日は、図中に赤枠で示している、復興ビジョン編の現状と課題から復興まちづくりの基本方針までをご協議いただく。(事務局)
- ▶ 旧耐震基準の建築物と、狭あい道路の分布を 250m メッシュで示した。それらを合わせて、面的被害の危険性を A から E にランク付けして示すと、吉原本町周辺や中里地区、田子の浦周辺で沿岸の鈴川地区や田子地区、旧富士川町の岩淵地区、入山瀬地区等でランク D やランク E の地域が密集している。このような地域では、建物の倒壊が多い事や道路が狭い事などから、延焼被害の拡大などにより、面的、一体的に被害を受ける恐れがある。(事務局)
- ▶ 静岡県第4次地震被害想定から、震度分布、液状化、津波被害想定を提示。面的被害の危険性を重ねあわせると、大きな被害が想定される区域として、吉原本町や富士本町周辺、本市東部の中里地区、旧富士川町の岩淵地区、本市北西部の入山瀬地区、田子の浦港周辺地区が大きな被害が想定される区域としている。(事務局)
- ▶ 大きな被害が想定される区域と都市計画マスタープランで描く将来都市構造を重ねると、まちづくりの重要な拠点となる富士駅周辺や吉原中央駅周辺の都市生活交流拠点や、地域生活拠点である入山瀬駅周辺で大きな被害が想定されている。また、各拠点間を結ぶ軸のなかで、都市計画道路未整備区間と重なる部分があるため、課題として認識しておく必要がある。(事務局)
- ▶ 震災からの教訓として、避難に伴う地域コミュニティの崩壊や高齢者の健康維持、医療福祉サービスの低下、教育環境の悪化、農林水産業の衰退、商業施設の不足、計画策定の人員不足や住民との合意形成、地籍調査の未完了に伴う復興事業の遅れ等が挙げられる。(事務局)
- ▶ これまでの市民の意識を見ると、復興まちづくりを考える上でも、安全安心なまちづくりや、住み続けたいと思えるまちづくりが重要だと言える。(事務局)
- ▶ 復興まちづくりの課題として、各現状からみた復興まちづくりの課題を、市街地の復興、住環境の復興、産業の復興、復興の進め方の4つの視点から整理した。復興の進め方につながる部分もあるが、市街地・住環境・産業の復興を連携して一体的に進めていくこと重要であると考えている。(事務局)

《主な質疑、意見等》

- 4ページの面的被害の危険性の整理では、旧耐震建築物数と狭あい道路のデータが出ているが、延焼拡大の危険性のデータは第4次地震被害想定の中に入っていないのか？もしくは

は、木造比率などのデータはないのか？（座長）

⇒第4次地震被害想定では、延焼危険度はメッシュではデータがない。ここでは旧耐震建築物と狭あい道路から延焼被害等を想定し、面的被害の危険性を出している。木造／非木造についてのデータはあるので、入れるかどうか検討したい。（事務局）

●狭あい道路については、富士市では分筆をし、権利移転をしているため、用地の問題は起きにくいと思う。地籍調査が進まない理由は何か？境界問題が復興に影響するのは目に見えているため、積極的に予算をつけて進めるべきではないか。（池野委員）

⇒行政としてもそのように受け止めており、津波被害が想定される地域から進めていきたいと考えている。（事務局）

●5ページの液状化危険度が高い地域では、ライフラインの被害は想定されているのか？（座長）

⇒一般的に液状化によるライフラインの被害は考えられるが、地域ごとのライフラインの被害想定がないため、液状化での被害想定は不明である。（事務局）

●一部の中学校などで、自分たちの地域の強いところ、弱いところを探す活動を行っている。その活動を広げて、子供を通じて地域が認識するようになれば良いと思う。（渡邊委員）

⇒地域を理解することは重要である。そもそも、まちづくりへの関心を持っていたり、都市マスについて知っていたりする市民は多くないと思われ、理解を高めていくことも課題として捉える必要があるのではないか。（座長）

●富士市は住工混在のまちである。災害を機に工場地帯を集約することができれば、住環境の向上や市外への流出抑制になるのではないか？危険物を扱う企業については、住宅地から距離を置く必要はあると思う。（清水委員）

⇒まず住工混在であることを、データで整理したい。また、混在していたとしても、現状が良いという意見もあると思われるため、強制的に分離することは難しいかもしれないが、適切な土地利用という点で検討したい。（事務局）

●そもそも液状化によってどのような被害が起こるのかイメージができていない。（齊藤委員）

⇒東日本大震災では、浦安市で大きな被害があった。一般的には、人的被害が起こるような倒壊は起こらないが、建築物が傾いて居住できなくなる、管路やマンホールが浮き上がり、道路の通行が妨げられる、噴砂現象が起こるなどが考えられる。（座長）

⇒中越地震では集合住宅がゆっくり傾いて倒れた被害があり、阪神大震災では地区全体が横にずれるなどの被害があった。（黒田委員）

●地域には空き家問題があり、地域として認識して、どうしたいのかを考える事が必要。空き家の分布は地域の人に聞くことにより把握できると思う。自主防災組織も活動しているため、連携した活動もできるのではないか。（松野委員）

⇒地図にプロットするまでは難しいが、町内会ごとの棟数は出せると思われる。（座長）

- 現況整理で富士市のデータをまとめたにも関わらず、課題の整理で一般化してしまつて、何が課題で何がしたいのか見えない。また、まとめ方の手法として、課題の中に目標や手法が混在している。もう一步踏み込んで書く必要があると思う。(座長)
 - 時系列・分野別で何が課題になるのかを整理すべき。また、それらを実現するためには、組織づくり、人材づくりが重要だと感じた。(杉山委員)
- ⇒課題の整理の仕方については、事務局で再検討する。(事務局)
- プランの中で、最大限の災害を想定すべきだと思う。最大限の被害の上での課題を具体的に示さないと、人は動かないのでは。(眞山委員)
- ⇒被害のイメージを共有することで課題がわかるので、その被害のイメージをもう少し明確にすべきだと思う。(座長)

(2) 『復興ビジョン編』復興まちづくりの基本理念、目標について

- ▶ 復興まちづくりの基本理念は、被災後も住民や事業者が市内にとどまり、ともに復興を進めていくことが重要と考え、「災害発生後も住み続けたいと思えるまちづくり」としたい。(事務局)
- ▶ 復興まちづくりの目標は、災害に強いまちづくり、社会・経済情勢に応じた復興、市民の生活継続・事業者の事業継続、早期復興の推進、協働による復興の推進、の5つの視点と、復興まちづくりの基本理念「災害発生後も住み続けたいまちづくり」を踏まえ、いち早く市民のくらしの質の向上が図れるよう、実情に即した市街地環境の創出とともに、生活環境や企業の操業環境を早急に再建することが重要と考え、「都市機能の早期回復及び生活基盤の早期再建を実現する」と設定する。(事務局)

《主な質疑、意見等》

- 災害に強いまちづくりとあるが、具体的にどのようなことを考えているのか？(遠藤委員)
- ⇒未整備となっている都市計画道路の整備や津波対策など、ハード面の整備のことを中心に考えている。(事務局)
- ⇒安全性の確保というと、際限がない。どこまで災害に強くするのかについても、その目標レベルから住民との合意形成が重要である。(座長)
- ⇒表現がわかりにくい、抽象的だ、という意見については、次回までに表現を検討したいと考えている。また、次回以降に、具体的な整備イメージ等もお示しする予定のため、今回はこのような表現にとどめて検討いただく方針であった。(事務局)
- ⇒やや理解できるが、理念が大まかすぎて、その後の方針でいきなり細かくなっても伝わらないので、課題からある程度具体的にして、その後の整備方針等につなげていくべき。(座長)

- 自分の町内で話をするとき、私の地区では津波の心配はないはずなので、建物の倒壊や家具の転倒防止、また火災対策に耐火建築物にするなど、各自の対策が重要だと思う。

(松野委員)

⇒すべてが行政のやることではなく、各市民や事業者が行うべき事もある。(座長)

- 事前基礎合意が第一目標であるようだが、その仕掛けがいまいち理解できない。具体的な施策の話になればわかるのだが、基本的に個人のことを考えているため、市全体での復興については意見を出しづらい。(竹村委員)

⇒施策レベルの事前合意は難しいが、課題や復興の方向性の共有ができればと考えている。一人ひとりの復興と市全体の復興をどう組み合わせて考えるかは、重要な点である。

(座長)

- 復興まちづくりの目標に「再建」や「回復」とあるが、これでは復興ではなく復旧ではないのか。(清水委員)

⇒現在、社会経済が右肩下がりであるため発災前以上のものにするのは難しい。持続的な都市として、現状を維持する、という視点が復興だと思われる。(座長)

⇒長期的な視点に立って、社会経済情勢を踏まえ将来都市像・まちの骨格図に近づける、ということが復興と捉えている。(事務局)

- 仮設の住宅や病院などの建築場所の確保が重要である。用途地域などの土地利用規制が解除できるようにした方が良い。(池野委員)

⇒富士市の場合は津波の浸水想定区域は少なく、市街化区域の中で確保できる予定である。仮設住宅については、地域防災計画に記載している内容を踏襲したいと考えている。

(事務局)

⇒市民の視点で考えると、時系列でつながっている。応急仮設のどこに入居できるかによって、再建のあり方も変わってくる。東日本大震災では、地域コミュニティの維持で何が課題だったのかを把握すべき。(座長)

- 早期復興が重要とされているが、市民が同意しなければ住み続けたい都市にはならない上に、復興は早期に実施できないため、ただ早いだけではなく、両立が重要である。

(座長)

- 2ページの旧耐震建築物はいつのデータか。また、耐震補強した建物の扱いはどうなっているのか。(杉山委員)

⇒平成 25 年度のデータである。耐震補強した建物は除外している。(事務局)

⇒平成 27 年度で補助金が終了するが、より良い補助の継続を検討してほしい。(杉山委員)

(3) 『復興ビジョン編』復興まちづくりの基本方針について

➤ 基本理念や目標を受けて、復興まちづくりを計画的に進めていくため、課題に応じた

「市街地の復興」「住環境の復興」「産業の復興」「復興の進め方」の4つの視点から基本方針を定める。(事務局)

- ▶ 市街地の復興は、被害の状況と都市マスにおける拠点の位置づけ等から、復興まちづくりを進めるための地区区分を設定し、各区分に応じた適切な手法での整備を実施するとともに同じ被害を繰り返さないよう、災害に強いまちづくりを推進する。(事務局)
- ▶ 住環境の復興では、良好な住環境の形成として、誰もが住み続けたいまちとなるよう、医療や教育環境等の再建なども考慮し、良好な住環境の整備を推進する。(事務局)
- ▶ 産業の復興では、商店街をはじめとする商業活動の維持や企業の早期操業再開、農林水産業施設の整備等を実施し、企業の流出や農林水産業の縮小を防止する。(事務局)
- ▶ 復興の進め方では、市民・事業者・行政が一体となった協働による復興まちづくりを推進する。(事務局)

《主な質疑、意見等》

- 基本方針の中で、■の項目が基本方針なのか、その下の文章が基本方針なのか、よくわからない。整理をすべき。(座長)
- 課題にある人材の確保とは、人材の確保の方法を検討するのか、どのような人材が必要かを検討するのか。(池野委員)
- ⇒行政だけでなく、学識者やコンサルのほか、地域の中心となる人を考えている。(事務局)
- 15 ページの災害に強いまちづくりは、ハード面も重要だが、ソフト面を重視していく必要があるのではないかと。東日本大震災での教訓活かすべきである。(齊藤委員)
- ⇒富士市が考える災害に強いまちは何か、という事が書かれているべき。(座長)
- 協議会に持ち帰って説明する予定なのだが、理念から目標へのつながりは分かるが、課題から目標へのつながりが見えない。(竹村委員)
- ⇒理念を実現するための目標であり、目標を達成するための基本方針である。基本理念、目標、基本方針で細かくなっていくものだが、まちづくりの視点をもう少し具体的にすることで分かりやすくしていきたい。(事務局)
- ⇒早期の復興ができれば住み続けたいまちになる、とはつながらないと感じる。(座長)
- 仮設住宅についての意見があったが、災害初動期の仮設住宅の場所をはっきり決められている。コミュニティを壊さずにどう入居するのかについては、災害後に検討する時間があると考えている。担当部署も決まっている。(事務局)
- ⇒富士市の関係部署で進めている事を整理すべきである。(座長)
- 復興の進め方で、市民との連携はあるが、行政の庁内の組織編制に触れられていない。(座長)
- ⇒マニュアル編で示す予定である。(事務局)
- ⇒ビジョン編でその方向性を示さなくてよいのか？(座長)

- 「保健・医療・・・提供できる体制づくり」とあるが、具体的にはどのようなことを考えているのか。(座長)

⇒市内でもまだ検討中である。(事務局)

- 資料を見ると、医療・福祉の再建が早期に整うものと思い込む可能性がある。既に市内で決まっていることなど、情報が不足しているため、市民が分かるように示す必要がある。(眞山委員)

⇒市内では何ができているのかを整理し、共有する事が必要。(座長)

3 その他

- 次回、第3回の市民懇話会は2月を予定している。詳細については、後日文書にて通知する。(事務局)

4 閉会

以上